

# 職場の受動喫煙防止対策に係る説明会開催のお知らせ (厚生労働省委託事業)

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 広島支部

職場の受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務です。

最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に約1万5千人もの人(うち職場での受動喫煙は約8千人)が、受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。当会では、そのうちの「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援事業」を受託して実施しており、このたび、その一環として事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の受動喫煙防止対策についての理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催することといたしました。ふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

## 記

対象：事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者など

日時：令和元年9月27日(金) 13時30分～15時30分

場所：広島工業大学広島学舎 : 広島市中区中島町5-7 (原爆資料館南の100m道路沿いにある土谷病院の南裏) 301号室 TEL 082-249-1251

- 内容：① 広島労働局健康安全課「厚生労働省の支援制度：助成金制度」について紹介  
② 改正健康増進法及び受動喫煙による健康への有害性  
③ 職場における受動喫煙防止対策に関する施設整備と好事例の紹介

参加要領：以下のメールアドレスに事業所名、参加者名、ご連絡先の電話番号を記載してお送りください、ファックスでも結構です。

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会広島支部

FAX 082-208-4899 E-Mail : [jashconpeace@hi2.enjoy.ne.jp](mailto:jashconpeace@hi2.enjoy.ne.jp)

定員：約50名程度(先着順)

申込期限：9月20日

参加費：無料(テキスト等も無料)

問合せ先：(コーディネーター名) 厚東 090-4103-9614

---

## 職場の受動喫煙防止対策に係る説明会出席申込

会社名、〒住所：

---

参加者のお名前、所属：

---

ご連絡先：電話番号

---